

# 令和8年度（運動・文化）部活動の方針

## 課外活動の方針

学校コード：4327 学校名：上田市立第三中学校

### 目標

部活動を通して、競技力や演奏技術、人間性の向上を図っていきけるような部活動をめざす。そのために「目標に向かう過程」を大切に、「いかに力を高めるか」、「いかに人間的に成長できるか」を考え、短時間で効率的・効果的に、生徒が自主的に工夫して行ける活動をめざす。

また、部活動と学習・生徒会活動との両立を図り、学校代表（選手）として応援されるにふさわしい学校生活を送れるように、生活の充実も図る。

### 本校の運営方針

#### ○休養日

- ・原則水曜日1日（曜日は変更の場合もある）、週末は土日のどちらか1日を休養日とする。
- ・定期試験の前3日間は休養日とする。
- ・大会などにより、土日両日の活動をした場合は、他の週末に休養日を振り返る。

#### ○活動時間

・朝の部活動は、原則行わない。ただし、中体連夏季大会前は各部の上小予選会がスタートする2週間前より大会で敗退するまでの期間の30分間は活動できることとする。（新人戦も同様）また、活動時間が確保できない、9月下旬から2月末日までも30分間行ってもよいこととする。（水曜日の朝は実施しない）

・平日は2時間を超えない。朝の活動を実施する時期は、朝と放課後の活動を合わせて2時間を超えないようにする。学期中の週末を含む休業日は、長くても3時間程度とする。

・日没が早いなど、放課後活動時間が確保できない場合は、学校長の許可を得て曜日を決め、週に2回以内であれば放課後の延長部活を実施できることとする。

#### ○長期休業中の活動方針

- ・活動日は、長期休業日数の半分以下とし、まとまった休養日を設定する。
- ・活動時間は長くても3時間程度とする。
- ・長期休業中は平日に活動し、原則土日祝日、及び学校閉庁期間は活動しない。

#### ○大会等への参加

・中体連以外の主催の大会等への参加は、生徒の健康を考え、学校長や保護者と連絡をとり参加を決定する。

#### ○社会体育・社会文化活動

・「部活動とは別名称」、「希望する者がすべて参加でき、参加は強制されない」、「顧問以外の指導者」「責任の所在」、保険の加入」等を確認し、部活動の延長とみられる活動はしない。

### 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組

上田市の地域展開の方向にのっとり、年度当初から夏季大会終了後からと、各部の指導者状況に応じて、地域展開の方向を模索していく。

共通方向としては、放課後の活動時間がなくなる時期の延長部活については、地域指導者のもととし、顧問による延長部活は行わない。